

## 9条改憲をやめ、核兵器も戦争もない平和な世界の実現をめざし 今こそ取り組んでください。

政府自民党は、今年3月に9条改憲の「素案」を発表しました。その内容は、現行9条の規定は残すが、「必要な自衛の措置はとることを妨げない」として9条に対する「例外」を認め、「実力組織として自衛隊を保持する」と定めるものです。「自衛の措置」には「集団的自衛権」も含まれます。これにより、9条の2項で定めている戦力の不保持や交戦権の否定が実質的に無効になります。

さらに、憲法9条に違反するとして今も国民の多くが反対している2014年の集団的自衛権の閣議決定と16年施行の安保法制は『合憲』になり、自衛隊は戦力として海外での軍事行動に制限なく参加することになります。首相は「自衛隊を書き加えるだけで何も変わらない」と言いますが、武力による平和を否定している憲法9条の理念は大きく変えられてしまうことは明白です。

また、森友・加計学園での公文書の改ざんや隠ぺい、ねつ造、その他の問題について、国民の安倍内閣への不信や疑念は強まっています。このような状況で改憲の発議はやるべきではありません。

北朝鮮の脅威を国難として危機感を煽り、昨年総選挙を行いました。いまや南北対話の「板門店（ハンムンジョム）宣言」を軸にした基本的な方向は、東アジアの安定に大きな可能性を与えつつあります。こうした対話による解決こそが、日本の9条が世界に誇る精神であり、9条の精神は現実を変えることができることを示しています。今9条を変えれば海外からは軍備の増強と受け取られ、平和・協力をめざす流れとは逆行します。日本は、平和憲法9条を守ることでアジアと世界の平和に貢献すべきです。

核兵器禁止条約についても、日本は率先して署名し、批准にむけ動くべきです。

昨年7月に国連で「核兵器禁止条約」が採択され、10月にはこの運動を推進してきたICANがノーベル平和賞を受賞しました。長年のヒバクシャの願いと核廃絶を求める運動が結実し、世界を大きく変え、人類が核の恐怖から放たれる可能性に動き出したときに、なぜ日本政府は署名を拒むのでしょうか。

日本は、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約への参加を表明し、条約の立場に立って粘り強く核保有国を説得し、世界の非核化にむけてリードすべきです。日本の署名批准を求める地方議会の意見書可決が239となり（4月10日現在）、全自治体数（47都道府県と1741市区町村）の1割を超えました。岩手では県議会とともに県内33市町村議会のうち27議会（82%）が可決し、さらにヒバクシャ国際署名には知事と全市長村長が署名し、核廃絶を求める県民世論を大きく牽引しています。こうした地方の声に耳を傾けてください。

核兵器も戦争もない平和な日本と世界をめざし、以下の2点の実現を強く要望します。

1. 憲法9条を変えないこと。
2. 日本政府は、核兵器禁止条約への参加を表明し、世界の非核化にむけてリードすること。